
竹島／独島と石島の比定問題・ノート

池内 敏

1. 問題の所在

1900年10月27日に頒布・施行された大韓帝国勅令41号は、鬱陵島を鬱島と改称し、島監に替わって郡守を置くこととした。その第2条の全文は「郡庁位置は台霞洞と定め、区域は鬱陵全島と竹島石島を管轄する事」である。韓国では、ここに見える「石島」が竹島／独島に該当すると考えるから、1900年10月には大韓帝国政府として竹島／独島に対する領有意思のあったことが明白だと考えているようである。

しかしながら、この勅令41号にいう「石島」が独島に一致することが直接的に証明されたことは、これまでに一度もない。李漢基は、「独島の「ドク」は、すなわち「石」と解釈できる……「ドクソム」という固有語を漢字で表現して独島ないしは石島としたものようである」と述べ、さらに注記で1953年9月9日付大韓民国駐日代表部口上書の一節を以下のように引用する。「韓国の慶尚道方言によれば、「ドク」は石ないしは岩の意味である。「ドクト」は石島ないしは岩島を意味する。「ドクト」の発音が一致する独島は（以下略）」と〔李漢基1969、250-251頁〕。一方、慎鏞廈は、「当時、鬱陵島住民の絶対多数は全羅道出身の漁民たちであって、全羅道方言で「ドル」を「ドク」とし、「ドルソム」を「ドクソム」とするのはよく知られた事実である。大韓帝国政府は、「ドクソム」を意識して「石島」としたのである。鬱陵島の初期移住民たちの民間呼称たる「ドクソム」「ドクト」を、その意を採って漢字表記すれば「石島」となり、発音を採って表記すれば「独島」となる。」と述べる〔慎鏞廈1996、194頁〕（下線は引用者、以下同様）。

片や慶尚道方言から説明し、片や全羅道方言から説明するやり方は、「石島と独島は一致する」という前提から出発し、その一致をいかに説明するかに腐心している様子を露わにしている。そもそも「当時、鬱陵島住民の絶対多数は全羅道出身の漁民たち」と

いうのはどれほどの蓋然性をもつ史実なのだろうか。たしかに1882年に李奎遠が鬱陵島の検察を行ったときに、島にいた朝鮮人140余名のうち全羅道出身者は115名(約8割)である。けれど、この人たちは、春に鬱陵島へ来て、秋には全羅道へ戻る通漁者たちであった〔朴炳涉2009、韓国語15頁・日本語151頁〕。彼らをもって鬱陵島の「住民」とするのは果たして妥当なのだろうか。また、彼らは竹島／独島をどれほど良く知っていたのだろうか。さらに、鬱陵島の初期移住民たちの民間呼称が「ドクソム」「ドクト」であったことは、どのような手続きを経て明らかにされてきた事実なのだろうか。こうした「民間呼称」が歴史学の文献を介して明らかにされたことを、いま筆者は寡聞にして知らない。現状では、方言・発音からする説明は、客観的な証明としての説得力を全く有しない。

一方、「石島」が竹島／独島とは一致しないとする立場からは、鬱陵島周辺を描いた古地図上の島々のうち「石島」に該当する島をあれこれと穿鑿する作業が行われてきた。こちらも決定力を欠き、それに対する有力な反論もまた繰り返されてきた。古地図上に「石島」を捜そうと試みても、結局は水掛け論にしかならない。

ところで、これまでの議論では重要な事実が看過されてきたように感じる。「石島」なる名前が勅令41号に記載されるより前に、竹島／独島の特徴を「石のようだ」と述べた文献史料は朝鮮王朝期・大韓帝国期を通じて一つも存在しない、という事実である。そもそも朝鮮側の文献史料上で竹島／独島の姿を確認できるのは、張漢相と安龍福の二つの事例だけである。

元禄竹島一件交渉の開始直後(1694年)、鬱陵島を巡察した張漢相は、報告書「鬱陵島事績」のなかで「東望海中有一島杳在辰方、而其大未滿鬱島三分一、不過三百余里(東の海中を眺めると東南方向に薄暗く島が一つ見えた。その大きさは鬱陵島の三分の一で、距離は三百余里〔120~130キロメートル〕に過ぎない)」と記述する〔柳美林2007〕。ここで、張漢相が鬱陵島の高所から東南方向に眺めた島が竹島／独島であることは間違いない。その島の大きさが「鬱陵島の三分の一」というのは誇張か錯覚にしても、それほどの大きさと判断された以上、張漢相の見た竹島／独島は「石のような島」ではありえない。

また、安龍福は1696年、鬱陵島で出会った日本人を叱責し、逃げる日本人を追跡して子山島(于山島)に到った。この子山島(于山島)を安龍福は松島とも記載しており、当時日本で松島と呼んだ島は現在の竹島／独島のことだから、安龍福は竹島／独島をじかに見たことが確実である。そして安龍福は、追跡した日本人が「松島で釜を並べて魚を煮ていた」とも述べている(『肅宗実録』肅宗22年(1696)年9月25日条)。そこで人が煮炊きできるような場所が「石のような島」ではありえない。

「石島」が勅令41号に記載されるより前に竹島／独島を「石のようだ」と述べた記述が文献史料上で得られない以上、独島は「石のような島」だったから大韓帝国政府はこ

の島を「石島」と呼んだ、と論じることは難しい。「島全体が火成岩でできているから、島上には一本の木も見えず、ただ雑草があちこちに叢生するだけだ」[申爽鎬1948、90頁]とか「独島は岩礁だから、人が住むことはできず」[慎鏞廈1996]といった独島の特徴を「石のような島」であるところに見出す発言は、実は第二次世界大戦後になって初めて登場した。「独島は岩礁」なのだから勅令41号にいう「石島」は独島にふさわしいなどという発想は1900年当時には見出せないから、そうした発想を所与の前提とする勅令41号の解釈は、現代的な感覚を歴史のなかに持ち込んだ転倒した議論と言うべきであろう。

ところで、『独島は大韓民国固有の領土です』[韓国海洋水産開発院・独島研究センター2008]では、「石島」という名前は、石でできた島という意味で、現地の人々が使っていた名称の「ドクソム」（「ドク」は石、「ソム」は島を表す韓国の方言）を、その意味に従って漢字表記したものであります。当時の一般的な漢字表記方式によりますと、「ドクソム」は、「石島」「独島」どちらでも表記できました。」と説明したりもする。しかしながら、現地の人々が竹島／独島を指して「ドクソム」と呼んでいたことが論証されたことは、これまでに一度もない。

ここで「現地の人々」とは、鬱陵島定住民および定期的に鬱陵島を往来する人々を含むものと考えればよいだろう。この人たちが竹島／独島をどのように呼んでいたかを直接的に明らかにすることは困難である。本稿では、その呼称問題に解決を与えるために、「現地の人々」と竹島／独島との関わりについて、生活と生業の側面から接近することを介して考察してみようと思う。

2. 1900年前後の朝鮮人鬱陵島民¹⁾

第二次世界大戦後における竹島／独島論争史のなかで、川上健三と堀和生の研究（[川上健三1966] [堀和生1987]）が大きな位置を占めていることは、誰も異論の無いところだろう。そして、1900年前後における鬱陵島民の多数を占める朝鮮人が、竹島／独島をどの程度まで認知していたか否かについて、両者の見解は真っ向から対立する。その際に、両者ともに、鬱陵島民たる朝鮮人の生業との関わりから竹島／独島の認知度を論じてきた。この点について、堀和生の文章を引用しながら検討してみよう。

では、当時〔19世紀末から20世紀初め—引用者注〕鬱陵島の朝鮮人は、竹島とどのような関わりをもっていたであろうか。川上の執拗な否定にもかかわらず、(a) 鬱陵島から竹島を見ることができ、朝鮮人が竹島をよく認知していたことは既にのべた。そして、先の軍艦新高の報告によって、日本が竹島を領土編入する以前に、朝鮮人は独島という呼称を使っていたことも明らかである⁽⁵²⁾。(b) 川上は、日

本が竹島を領土編入する前に、鬱陵島の朝鮮人が同島を利用していた可能性を否定するために、彼らが漁業を知らなかったと主張する。川上は、主に『韓国水産誌』に依拠して、鬱陵島の朝鮮人が漁業を始めたのは、日本人が彼らにいか漁を教えた1907年以降であるとしている。また、(c) 鮑を採取するのは日本人だけで、朝鮮人でそれに従事するものはなかったとのべている。それ故に、たとえ朝鮮人が竹島＝独島の存在を知ることがあっても、彼らが出漁することはありえないと断ずるのである⁽⁵³⁾。しかしながら、(d) 川上のこのような主張は、彼自身が利用している史料類によって覆ってしまう。…(中略)…そのほか〔川上の引用した史料類のほか一引用者注〕、(e) 19世紀中ばから20世紀初頭までのヨーロッパや日本の文献で、鬱陵島朝鮮人の漁業、とりわけ鮑漁について記しているものは数多い⁽⁵⁶⁾。これらすべてを無視するのは、あまりに恣意的であろう。川上は、当時の朝鮮側の航海技術の幼稚さもあげているが、鬱陵島と竹島＝独島よりはるかに遠距離な鬱陵島と朝鮮本土の間を、毎年多くの朝鮮人が往来していたのである。(f) 鮑採取を生業とする朝鮮人が、見えるところにある鮑の豊富な島へ出漁することはごく自然である。そして、先の日本漁民の竹島出漁の回想と同様に、(g) 朝鮮側でも鬱陵島の古老が、自からの独島への出漁経験を証言しているのである⁽⁵⁷⁾。〔堀和生1987、112-113頁〕

上に引用した堀和生見解のうち下線(a)前半部分は妥当な見解である。川上がかつて物理学的な計算式をも援用しながら鬱陵島からは竹島が見えないと論じた点について、堀は、同じ計算式によれば鬱陵島の120メートル以上の地点に立てば竹島が見えることを明らかにしている〔堀和生1987、122頁の注(5)〕。ただし、下線(a)後半部分については、実は十分ではない。堀は「朝鮮人が竹島をよく認知していたことは既にのべた」とするが、19世紀末から20世紀初めの認知状況については軍艦新高の1904年9月25日付日誌の記事『「リアンコルド岩」韓人之ヲ独島ト書シ』に依拠するのみである。したがって、1904年9月時点で、朝鮮人が竹島の名を「独島」と書いていたことが分かるに過ぎないのであり、そうした朝鮮人の認知度がどの時点まで遡りうるかは明確ではない。堀の議論にはそうした弱点がある。

その上で堀は、「鬱陵島の朝鮮人が漁業を知らなかったから竹島／独島を利用していた可能性がない」「鮑漁は日本人だけが行い、朝鮮人は鮑漁に従事しなかった」という川上の主張(下線(b)(c))を、以下の手順で否定する。

《1》川上自身が提示した『寰瀛水路誌』第二版や外務書記生高雄謙三の報告(上記引用文の中略部分)や「19世紀中ばから20世紀初頭までのヨーロッパや日本の文献」によれば、鬱陵島朝鮮人は漁業を知っており、また鮑漁にも従事していたことが分かる(下線(e))。《2》鮑採取を生業とする朝鮮人が、見えるところにある鮑の豊富な島へ出漁することはごく自然であり(下線(f))、《3》実際にも鬱陵島の古老がそうした証言を残し

ている（下線 (g)）。したがって、19世紀末から20世紀初めの鬱陵島の朝鮮人が竹島／独島を利用していた可能性は十分にあるから、当然にこの島を知っていたといえる、ということとなる。

さて、《1》についていえば、1886年に刊行された『寰瀛水路誌』第二版には、堀が引用しているように、「春夏ノ季節ニ於テハ朝鮮人此島〔鬱陵島のこゝ一引用者注〕ニ渡来シ、朝鮮形船ヲ製造シ、以テ之ヲ本地ニ送り、又多量ノ介蟲ヲ拾集乾晒ス」とある。また、1899年の高雄報告には鮑漁の記述は無いものの、鬱陵島の朝鮮人は「農夫ト漁夫相半ス」というから、彼らが漁業にも従事していたことが分かる。しかしながら、それでだちに《2》が妥当ということにはならない。

先述したように、1882年に李奎遠が鬱陵島の検察を行ったときに島にいた朝鮮人140余名のうち全羅道出身者は115名（約8割）であり、彼らは春に鬱陵島へ来て、秋には全羅道へ戻る通漁者たちであった〔朴炳涉2009、韓国語15頁・日本語151頁〕。堀が引用した『寰瀛水路誌』第二版に見える「春夏ノ季節ニ」鬱陵島へやって来る朝鮮人とは、こうした通漁者たちである。

一方、1882年に鬱陵島開拓令が出されて朝鮮人の鬱陵島移住が推進され、島の人口は次第に増加してゆくこととなる。開拓当時について現住鬱陵島民に対する聞き取り調査（道洞4名、천부동、나리동、태하동各1名、計7名）を行った김태원によれば、開拓令以後に鬱陵島へ移住・定着した朝鮮人の多くは慶尚道出身者であり、初期移住民の大多数は農業に従事し、漁業はほとんどできなかった。植民地期を経て日本人から漁業技術を学ぶことを通じて朝鮮人鬱陵島民たちの漁業が発達するようになった、という〔김태원2003〕。また、박성용が聞き取りを行った別の二例でも同趣旨が明らかになる〔박성용2008〕。

ここで仮に鬱陵島定住朝鮮人が漁業に従事しなかったにしても、季節的に島外からやってきた通漁者が独島へ渡航した可能性は残されているだろうか。堀は《2》で、「鮑採取を生業とする朝鮮人」が見えるところにある「鮑の豊富な島へ出漁することはごく自然」と述べる点に留意が必要である。たしかに『寰瀛水路誌』第二版には、「朝鮮人此島ニ渡来シ……多量ノ介蟲ヲ拾集乾晒ス」とあるが、彼らの主たる生業の対象は「わかめ」であった〔朴炳涉2009、韓国語27頁・日本語172頁〕。また、そもそも竹島／独島は「鮑が豊富な島」だったのだろうか。独島を活用した生業が分かる文献史料によるかぎり、江戸時代以来、この島が「鮑の取れる島」として認知されたことはないのである。

さて、《3》について堀和生は、注(57)で、「一八八三年頃同島〔鬱陵島一引用者注〕に移住した洪在現（六二年生れ）は、「開拓当時鬱陵島人はすぐ独島を発見し、ワカメやあわびまたはアシカをとりししばしば独島に出漁し、自分も十数回往来した」と回想している。」と述べている。**この回想の典拠となった申奭鎬 [1965] に立ち戻れば、1947年8月に申奭鎬が鬱陵島調査に出かけた折に、直接洪在現に面談して聞いた話だ**

という。また、申夷鎬 [1948]にも洪在現による同内容の回想記事があり、そこではほかに崔興昱、崔鶴穆なる二人の古老の名前も挙がっている。

いずれの回想も「開拓当時鬱陵島人はすぐ独島を発見し」とあり、あたかも1882年の開拓令後まもなくのことであるかのごとく受け止めてしまいかねないが、実はそうではない。朴炳涉は、洪在現「陳述書」（『独島問題概論』外務部、1955年）を引用しながら、「鬱陵島開拓民である洪在現は1947年8月に証言をおこない、「私も当時金量潤や裴秀儉同志を伴って、今から45年前（卯年）から4、5回海藻採取や「獵虎捕獲」のために往復したことがある」と陳述した。」と述べるからである〔朴炳涉2009、韓国語53頁・日本語196頁〕。この陳述には「鮑」が出てこないし、陳述にいう「今から45年前（卯年）」とは1903年のことである²⁾。

朴炳涉は、「何よりも重要なことは、鬱陵島を基地とする竹島＝独島での漁業により、鬱陵島住民の間に竹島＝鬱陵島を鬱陵島の属島とみる意識が定着したことである。それが勅令41号に反映された」と見られる」と述べる〔朴炳涉2010b〕が、朴炳涉が明らかにした朝鮮人鬱陵島民のアシカ猟はすべて1900年より後の事例だけである。当該論文をいくら丁寧に読み込んでみても、大韓帝国勅令41号が出された1900年10月より前の段階で、季節的な来島者を含む朝鮮人鬱陵島民が竹島／独島へ出漁していたことは、史実をもとにした実証がひとつもなされていないのである。

ところで、召수희は、以下に示す李奎泰の文章を引用して、1900年前後の時期に全羅道巨文島住民が竹島／独島へ出漁しアシカ猟を行っていたと述べる³⁾。

(h) 30余年前、巨文島で80代の老漁夫曷은희翁に逢ったことがあるが、彼によれば、
 (i) 旧韓末当時、巨文島の漁夫たちは鬱陵島へ行き、一抱えもある巨木を伐って船を造り、またその材木を筏にして持って帰ったりしたという。海辺に穴蔵をつくって船を造っていたが、
 (j) 金釘が無いので独島まで行って木を切ってきて、それを木釘にして船を組み立てたという。なぜかという、岩島で育った木は細くて小さな木ではあったが、何百年何千年と厳しい環境にさらされて、木の質が金属のごとく鍛えられたものとなるからだという。
 (k) 独島の木を切ってくるときにアシカを一頭捕まえては油を取り、その油を夜の灯りにした。〔이예균, 김성호 2005、307頁〕

召수희報告ペーパーにおける史料引用は〔이예균, 김성호 2005〕からの再引用であり、召수희ペーパーも〔이예균, 김성호 2005〕も原典を明示しないから、引用史料中に見える「30余年前」が何時なのかを確定するのが困難である。ただし、「朝鮮日報」2005年2月28日付コラム・李奎泰コーナー〈6564〉「唐辛子粉の独島デモ」では「このクレーター（当時の鬱陵島島監裴季周に対する鬱陵島民たちの反対運動のこと—引用者注）に参加した巨文島西島居住の朴龍学老人に45年前に聞いたところによると……」と述べ

ているから、李奎泰による朴龍学訪問は1960年と見て良からう⁴⁾。

ところで、李奎泰は類似する趣旨のことを別のコラムにも書いているから、それも併せて検討することとしよう。以下に示すのは、「朝鮮日報」1991年1月6日付のコラム・李奎泰コーナー「물개条約」からの抜粋である〔李奎泰1991〕。

(l) 朝鮮統監府が行政的に支配する前までの鬱陵島は、巨文島の漁民たちの出稼ぎの場であった。鬱陵島へ来て巨木を伐って新たに船を造り、わかめをたくさん積んで帰ったのである。このわかめを積んだ船で鬱陵島を往来した、(m) 当時80代の老漁夫朴龍学翁を30余年前に訪ねたことがある。(n) この翁から、独島へアシカ猟に行った話を聞いた。アシカは、물개・해구 (海狗)・해룡 (海龍) または강치などとも呼ぶ。独島には千余頭のアシカがかたまっていたが、人が近寄るとむやみにやって来て愛嬌をふりまくやつらだった。…(中略)…(o) このアシカを捕まえて、その油を航海中の灯火用に使った。皮は、靴・煙草入れ・防寒帽などに使い、家族への土産物としたり安値で売ったりもした。(以下略)

これら李奎泰の文章二つから明らかになるのは、第一に、統監府による支配が始まる1905年以前の鬱陵島に全羅道巨文島の漁民が入島していたこと、鬱陵島では木材を伐採して船を建造し、鬱陵島で採れたわかめを大量に積み込んだり筏を積んだりして巨文島に戻った (i)(l)、ということである。そして、その話をしてくれた朴龍学を李奎泰が訪ねたのは1960年のころであり、当時朴龍学は80代であった (h)(m)。とすれば朴龍学は1870年から1880年の間に生まれたと推測可能だから、鬱陵島開拓令が出された1882年頃というのは生後間もないか、せいぜい10代である。その朴龍学は独島へアシカ猟に行った経験を持ち (j)(k)(n)(o)、獲ったアシカは油と皮を利用した (k)(o)、という。

ここで、(i)(l) から分かるのは、朝鮮人による鬱陵島の具体的な活用であり、独島の活用ではない。朴龍学の年齢と見比べると、鬱陵島開拓令が出された直後の時期に、朴龍学が単独で鬱陵島海域での漁業に従事していたことは想定しがたい。また、1900年前後の時期に朴龍学が20～30代の青年であったことは事実だが、(i)(l) における时期的な限定は必ずしも (j)(k)(n)(o) を拘束しないから、朴龍学による独島出漁の経験が1905年を遡るとは限らない。そして、何よりも気になるのは、朴龍学が独島で行ったというアシカ猟とその活用法である。というのも、少なくとも前近代の朝鮮側文献ではアシカを対象とした朝鮮民衆の生業の記録が見られないからである。その一方で、江戸時代の鳥取藩領民による竹島（鬱陵島）渡海にあつてはアシカ猟とアシカ油・皮の活用が史料上明白である。また1903年ころから鬱陵島在住日本人によって活発なアシカ猟が行われ、その折には鬱陵島在住朝鮮人も雇用されたと見られるのである。朴龍学によるアシカ猟とアシカ油・皮の活用の背後には、日本人の影がたいへん濃くまわりついている

と感じざるを得ないのである。したがって、この李奎泰コラムを根拠として、1900年より前に巨文島の朝鮮人が独島でアシカ猟を行っていたと論じるのは早計なのではないか。

3. むすびにかえて

鬱陵島民の朝鮮人たちが、その生業とりわけ漁業活動の展開にともなって竹島／独島と関わりをもち、その認知度を深めていったこと自体は否定できない。しかし、そうした認知が1903年を遡ると見ることは、かなり困難であろう。開拓当初に入島した朝鮮人は農具のみをもち、鬱陵島の比較的内陸部に定着してもっぱら農作業を行い、漁業に従事することは無かった〔김태원 2003〕。本土から移住定着した古老の言として、もっとも早く独島での漁業活動従事が明らかになるのが1903年のことだからである。したがって、「大韓帝国勅令41号が1900年10月に出される以前に、鬱陵島民の朝鮮人は、漁業活動の展開にともなって竹島／独島に対する認知度を深めており、その過程でこの島を「ドクソム」と呼ぶようになっていたことが勅令41号に反映された」などということは、まったくもって想定不可能なのである。〔許英蘭 2006〕は、1900年5月～6月にかけて実施された夏季周鬱陵島島監や朝鮮内部視察官禹用鼎らの現地調査を踏まえた上で勅令41号が出されたことを述べる。しかしいくらそうだとしても、現地の側に竹島／独島を「ドクソム」と呼ぶような条件が無いのだから、勅令41号に見える「石島」が現地用語を踏まえた独島だなどということは、ありえない話なのである。

ところで、竹島／独島を「石のようだ」と表現した文献史料は1900年以前には得られないと先に述べたが、実は例外的にはそうした史料の存在を指摘できる。1879年作成の Stanford 地図における Liancourt Rock である。欧米で作製された地図では、竹島／独島を岩つまり「石のようだ」と表現しているのである。ただし、これが大韓帝国勅令41号における「石島」の根拠となる場合には、国家的な領有意思の表明としてはいささか唐突で、薄弱な根拠とならざるを得ない。Liancourt Rock が、大韓帝国勅令41号以前の朝鮮王朝や大韓帝国で作製された朝鮮図に書き込まれたことは一度も無いからである。

注

- 1) いま問題とする1900年前後の鬱陵島には日本人も入り込み、定住を始めてもいる。したがって、この時期の史料上に「鬱陵島民」と現れる場合に、それがただちに「朝鮮人」を意味するとは限らない。そのため、「日本人鬱陵島民」と「朝鮮人鬱陵島民」とを敢えて区別して表記する。
- 2) 朴炳涉は〔朴炳涉 2010a〕でも同趣旨を述べる。
- 3) 김수희 「朝鮮時代巨文島住民たちの鬱陵島・独島入島研究」(韓日関係史学会第128回月例発表会、

2010年10月9日)。この報告については東北亜歴史財団の李薰博士から教示を得た。

- 4) [이예균, 김성호 2005] では、30余年前に巨文島で逢った80代の老漁夫を「박운학」とするが、1991年の李奎泰コーナー「물개条約」では「박용학 (朴龍学)」と漢字表記が併記されており、2005年の李奎泰コーナー「唐辛子粉の独島デモ」でも「박용학」である。

参考文献

- 川上健三 [1966] 『竹島の歴史地理学的研究』古今書院
- 堀和生 [1987] 「一九〇五年日本の竹島領土編入」『朝鮮史研究会論文集』24
- 김태원 [2003] 「鬱陵島民の移住と定着過程」『鬱陵島・独島 東海岸漁民の生存戦略と適応』嶺南大学出版部
- 朴柄涉 [2009] 『韓末 鬱陵島・独島漁業—独島領有権の観点から—』韓国海洋水産開発院
- [2010a] 「明治時代の鬱陵島漁業と竹島＝独島問題(I)」『北東アジア文化研究』31、鳥取短期大学北東アジア文化研究所
- [2010b] 「明治時代の鬱陵島漁業と竹島＝独島問題(III)」『北東アジア文化研究』32、鳥取短期大学北東アジア文化研究所
- 박성용 [2008] 『独島・鬱陵島の人の生活空間と社会組織研究』景仁文化社
- 慎鋪廈 [1996] 『独島の民族領土史研究』知識産業社
- 申奭鎬 [1948] 「独島所属について」『史海』創刊号
- [1965] 「独島の来歴」『独島』大韓公論社（ただし、論文の初出は1960年）
- 柳美林 [2007] 『『于山島は独島』を立証する朝鮮時代の史料を発掘』『海洋水産動向』1250号、韓国海洋水産開発院
- 李奎泰 [1991] 『お金の韓国学』〈李奎泰コーナー12〉、기린원
- 李漢基 [1969] 『韓国の領土』ソウル大学出版部
- 이예균, 김성호 [2005] 『日本が死んでも分からない独島の話88』예나루
- 韓国海洋水産開発院・独島研究センター [2008] 『独島は大韓民国固有の領土です』
- 許英蘭 [2006] 「19世紀末～20世紀初 日本人の鬱陵島渡航と独島領有権問題」『東北亜論叢』13号、東北亜歴史財団

[付記] 本稿は、2010年10月9日・10日に京都産業大学世界問題研究所で開催された同研究所と韓国東北亜歴史財団の合同学術セミナー「鏡の中の自己認識—日本と韓国の歴史・文化・未来—」における池内の口頭発表「鬱陵島海域の生業と交流・ノート—竹島／独島と石島の比定問題に関連して—」の主として前半部分をもとに、その後得られた知見を加えて改稿したものである。なお、同発表における後半部分については、別途機会を得て公表できたらと思う。